

意見募集要領

1 意見募集対象

電子政府の総合窓口（e-Gov）^{イーガブ}において公示する意見公募手続等案件に付与する「行政分野別分類」（案）

2 資料入手方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）（<http://www.e-gov.go.jp/>）の「パブリックコメント（意見募集中案件一覧）」欄及び総務省ホームページ（<http://www.soumu.go.jp/>）の「報道資料」欄に掲載するほか、総務省行政管理局企画調整課行政手続・制度調査室において報道資料を配布します。

3 意見の提出方法

ご意見は、提出期限までに、次のいずれかの方法により、日本語で提出してください。
なお、電話による意見の受付は対応いたしかねますので、あらかじめご了承ください。

○ 電子メールの場合

電子メールアドレス：gyousei-tetsuzuki@soumu.go.jp

○ F A Xの場合

F A X 番号：03-5253-5354

総務省行政管理局行政手続・制度調査室

○ 郵送の場合

住所：〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2

総務省行政管理局企画調整課行政手続・制度調査室

4 意見の提出期限

平成21年7月24日（金）午後5時（必着）（郵送の場合は、21年7月24日付けの消印まで有効とします。）

5 意見募集の結果の公表等

意見募集の結果については、電子政府の総合窓口 [e-Gov]（<http://www.e-gov.go.jp/>）の「パブリックコメント（結果公示案件一覧）」欄及び総務省ホームページ（<http://www.soumu.go.jp/>）の「報道資料」欄に掲載します。
意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。